

# アフリカの野生動物保護と地域研究

武内 進一

「アフリカ研究・紛争と平和構築」

## ●野生動物保護問題への関心

長くアフリカ研究に従事してきたが、もともと野生動物保護に強い関心を抱いていたわけではない。自分の専門分野はアフリカの政治経済、特に武力紛争や平和構築に関わる領域だし、どちらかというところ、アフリカといえばライオンにゾウ、そして「野生の王国」といった類のステレオタイプを苦々しく思ってきた。有名なルワンダのゴリラツアーに参加したこともなければ、ケニアやタンザニアの広大な国立公園でサファリを楽しんだこともない。

数年、武力紛争後の土地問題や土地政策の歴史についての研究プロジェクトを実施してきた（参考文献①②）。土地問題の核心は、土地に関する人々の権利をどのように設定するかにある。これは、換言すれば、資源管理に関わる話である。アフリカのように、土地が家族や親戚集団によって保有されていたり、農耕民と牧畜民が同じ領域に権利を持つていたりする場合、共有資源をどのように利用、管理するのかが重要な論点になる。共有資源管理という視点から考えれば、土地問題と野生動物保護は多くの論点を共有している。

これに気づいたのは、近年出版されたアフリカの野生動物保護に関する研究書に目を通してからだ。ここでは、野生動物保護に関する近年の秀作を三点紹介したい。

## ●マサイランドの私有地化

土地問題を勉強していた私が野生動物をめぐる研究に惹かれたのは、目黒紀夫氏の著作（参考文献③）がきっかけだった。ケニアの土地政策について調べていた私は、この著作を通じて、多くの大型野生動物が生息するマサイ人の居住地（マサイランド）が急速に私有地化していることを知り、大いに驚いた。マサイ人といえば、赤い布をまとい、ウシを追って暮らすことで知られている。彼らが居住するマサイランドには、ライオンやゾウ、バッファローなど大型野生動物が豊富に生息する。

ケニアの独立後、マサイランドは六つの居住集団のメンバーが共有する放牧地（集団ランチ）に分割され、近年ではメンバー個々人の私有地へと変わりつつある。共有地のなかに野生動物を保護する

ためのサンクチュアリが設けられ、観光収入は住民へと還流するのだが、その資金のかんりの部分が共有地分割のために使われる。分割された私有地は、所有者の意向に従って、農耕に、あるいは野生動物保全区として利用されている。

個人が特定の領域を排他的に所有するという考えは、マサイの人々にとってごく新しいものだ。それでも、独立後のケニアで私有地は急速に広がっており、マサイランドも例外ではない。今日、ケニアの大型野生動物保護はそうした土地所有の仕組みを前提として考えざるを得ないことを本書は教えてくれる。

## ●スポーツハンティングの功罪

目黒氏の著作を読んで野生動物保護をめぐる問題領域の奥深さに眼を開かされた私は、類書をもう少し読んでみたいと考えた。そして、違った角度から問題にアプローチしている安田章人氏の研究（参考文献④）に関心を惹かれた。本書は、アフリカのスポーツハンティングに焦点を絞った日本での初めての研究書であり、カメラマンでの長期フィールドワークに基づいている。娯楽のために大型動物

の狩猟を行うスポーツハンティングは欧米の富裕層を中心に根強い人気があり、アフリカ諸国にとって重要な歳入源となっている。スポーツハンティングを振興する側が想定するのは、一定の狩猟を認めつつ個体数を管理し、狩猟税収入で動物保護事業を支え、地元住民に雇用機会を提供する「持続可能」なメカニズムである。それは、本書のタイトルが示すように「護るために殺す」政策といえる。

こうした論理の問題点は、住民の視点が欠落していることだ。本書は、住民に提供される雇用機会が不安定な非熟練労働に偏り、伝統的な生業であった狩猟が禁止され、場合によっては居住地の移転を余儀なくされるといったスポーツハンティングの負の影響を明らかにしている。地域住民をめぐる論点は、スポーツハンティングをめぐる議論で従来あまり取り上げられてこなかった。動物愛護（殺すべきかどうか）や経済収支（経済的持続性があるかどうか）といった論点に比べて、住民の生活への影響という論点が置き去りにされてきたのである。本書は、この点への対応策なくしてスポーツハンティングが「持続的」たり得え

ないこと、政策担当者が住民への影響をより真剣に考慮する必要があることを教えてくれる。

### ●住民の視点

目黒氏も安田氏も、野生動物保護を論じる際に現地住民の立場を重視する。この視点は長期のフィールドワークから紡ぎ出されており、生態人類学が強い影響力を持つ日本のアフリカ研究の特徴ともいえる。こうした視点を体系づけた研究の嚆矢が、西崎伸子氏の研究である（参考文献⑤）。

エチオピアの二つの野生動物保護区を長く観察した西崎氏は、政策当局と住民との関係が野生動物保護の成否を分けるうえで決定的に重要であることを示す。ハーテビーストというアンテロープ（レイヨウ）を保護するために設立されたサンクチュアリの例は印象的である。一九七〇年代にサンクチュアリが設立された後、社会主義政権はそこでの放牧・狩猟を一切禁止し、監督官は違反者に厳罰を科した。この政策によって短期的にハーテビーストの個体数は増加したものの、一九九一年に社会主義政権が崩壊すると、個体数は激減した。政治的混乱のなか周辺住

民がこぞって狩猟を行ったからである。人々は、野生動物は保護区監督官の私有物であり、狩猟は監督官への懲罰だと説明した。

一方、別の国立公園の例では、密猟に手を焼いた公園スタッフが地域住民と話し合った結果、住民側が取り締まりのための自警団を結成し、効果を上げたという。住民と行政との間に信頼感があるかないかによって、保護政策の結果は全く異なってくる。

野生動物保護区は決して無人の地に作られるのではなく、そこには必ず住民が存在する。彼らは、その地域で長く野生動物と共存の歴史を持つ人々でもある。彼らに意味のある役割を与えずして、動物保護活動が成功することはあり得ないことを西崎氏の著作は説得的に示している。

### ●アフリカ研究の愉しみ

野生動物保護問題にさしたる関心がなかった私だが、これらの書物に接することで、多くを学んだ。一連の読書に私を導いたのは、つまるところアフリカ研究という繋がりであった。扱われるトピックが一見自分の関心から離れていても、同じ地域を対象とする研究に

は学ぶべき論点が数多くある。

アフリカに関わる本を読み、そこで思いもよらなかった繋がりを知り、新たな問題関心が広がる。

そんな時、アフリカを勉強していたよかつたと思う。ごく単純な話ではあるが、ここに地域研究を成立させる合理的な根拠があるのかも知れない。

（たけうち しんいち／アジア経済研究所 地域研究センター）

### 《参考文献》

- ① Shinichi Takeuchi ed, *Confronting Land and Property Problems for Peace*, Oxon: Routledge, 2014, pp.xvii+287.
- ② 武内進一編『アフリカ土地政策史』アジア経済研究所、近刊。
- ③ 目黒紀夫『さまよえる「共存」とマサイー—ケニアの野生動物保全の現場から』新泉社、二〇一四年。
- ④ 安田章人『護るために殺す?—アフリカにおけるスポーツハンティングの「持続可能性」と地域社会』勁草書房、二〇一三年。
- ⑤ 西崎伸子『抵抗と協働の野生動物保護—アフリカのワイルドライフ・マネージメントの現場から』昭和堂、二〇〇九年。